

## 岐阜県共同募金会の沿革

- 昭和 2 2 年 岐阜県社会事業共同募金委員会設立  
第 1 回共同募金運動を実施（募金期間 1 か月）
- 昭和 2 6 年 社会福祉事業法の公布（共同募金を第 1 種社会福祉事業として規定）  
第 1 回NHK歳末たすけあい運動の実施
- 昭和 2 7 年 社会福祉法人岐阜県共同募金会設立  
（岐阜県社会事業共同募金委員会解散）
- 昭和 3 4 年 共同募金運動を 1 0 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの 3 か月間実施
- 昭和 4 2 年 歳末たすけあい募金を共同募金の一環として実施
- 昭和 4 3 年 配分委員会を設置
- 昭和 4 5 年 募金期間以外の寄付金として指定寄付金の取扱い実施
- 昭和 5 4 年 共同募金運動推進委員会設置
- 昭和 5 5 年 事務所を岐阜総合庁舎から岐阜県福祉農業会館に移転
- 平成 7 年 阪神淡路大震災「災害たすけあい」実施
- 平成 1 2 年 社会福祉事業法を社会福祉法に改正（国）
- 平成 2 3 年 東日本大震災「災害たすけあい」実施
- 平成 2 8 年 第 7 0 回赤い羽根共同募金運動
- 平成 2 9 年 共同募金運動 7 0 周年  
共同募金会運営協議会を設置